

□休会届・□退会届

(□に×を付けてください)

下記の項目すべてに記入してください。

フリガナ 氏名	印	道場
(高校生以下の方は記入して下さい) 保護者氏名	印	続柄
現住所 (—)		
TEL ()		

- ※退会の方は □にチェックしてください
- 会費の滞納はありません
 - 新極真会本部会員登録の退会手続きは終わりました
 - 新極真会本部事務局への会員証の返却は済みました

(注意事項)

- この用紙は受領印が無い物は無効になります
- 未払い金のある方は、届出用紙が受理されません。提出時に未払金は完納された上で提出願います。
- 退会、休会の届出は希望月の前月20日までに届出ください。
- 休会期間(3ヶ月)を過ぎると自動的に通常の月謝料金に戻ります。休会期間を延長する場合はもう一度休会期間内に届出用紙を提出して下さい。
- 休会期間内に復帰する場合は道場にて手続きを行って下さい。
- 新極真会本部事務局の会員登録退会手続きと合わせて道場の退会処理も正式に受け付けられます。

(事務局控え)

退会	西暦20 年 月12日より会費の請求が停止されます。
休会	西暦20 年 月末日より 西暦20 年 月末日まで ¥2,500 (+銀行振替手数料¥200)の請求になります。 ()月より通常の月謝料金に戻ります。
受付日	西暦20 年 月 日() 受諾者

切り取り

(本人控え)

退会	西暦20 年 月12日より会費の請求が停止されます。
休会	西暦20 年 月末日より 西暦20 年 月末日まで ¥2,500 (+銀行振替手数料¥200)の請求になります。 ()月より通常の月謝料金に戻ります。
受付日	西暦20 年 月 日() 受諾者